

I型介護医療院
サービス費(1)

介護医療院施設 利用料

2割
負担

利用料金は「施設利用料（要介護度別）＋食費＋居住費＋室料（部屋別）＋CSセット料※」となります。患者様によっては裏面に記載している「施設サービス費、特別診療費」が加算される場合があります。

※別紙をご覧ください

施設利用料＋食費＋居住費＋室料（部屋別）

● 4床室 ※室料はかかりません

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A 施設利用料 (2割負担金)	1,666円	1,886円	2,364円	2,566円	2,750円
食費	1,750円（内訳 朝食：400円 昼食：650円 夕食：700円）				
居住費（光熱水費）	800円				
1日合計	4,216円	4,436円	4,914円	5,116円	5,300円
月合計（31日）	130,696円	137,516円	152,334円	158,596円	164,300円

● 2床室

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A 施設利用料 (2割負担金)	1,666円	1,886円	2,364円	2,566円	2,750円
食費	1,750円（内訳 朝食：400円 昼食：650円 夕食：700円）				
居住費（光熱水費）	800円				
室料	2,200円				
1日合計	6,416円	6,636円	7,114円	7,316円	7,500円
月合計（31日）	198,896円	205,716円	220,534円	226,796円	232,500円

● 個室

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A 施設利用料 (2割負担金)	1,442円	1,664円	2,140円	2,344円	2,526円
食費	1,750円（内訳 朝食：400円 昼食：650円 夕食：700円）				
居住費（光熱水費）	1,640円				
室料	5,500円				
1日合計	10,332円	10,554円	11,030円	11,234円	11,416円
月合計（31日）	320,292円	327,174円	341,930円	348,254円	353,896円

※入所後30日間に限り初期加算（1日につき90円）が付加されます。 ※地域区分として総単位数に10.68円が掛けられます。

費用負担2割 施設利用料に以下の施設サービス費、特別診療費が加算される場合があります。

B 施設サービス費

再入所時栄養連携加算	400円	経口移行加算	56円
退所前訪問指導加算	920円	在宅復帰支援機能加算	20円
退所後訪問指導加算	920円	緊急時治療管理加算(1日につき)	1,036円
退所時指導加算	800円	口腔衛生管理加算(Ⅰ)・(Ⅱ)(1ヵ月につき)	90円または220円
退所時情報提供加算	500円または1,000円	排せつ支援加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)	20円または30円または40円
退所前連携加算	1,000円	認知症専門ケア加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	6円または8円
訪問看護指示加算	600円	▲療養環境減算(Ⅰ)	50円
重度認知症疾患療養体制加算(Ⅰ)	280円または80円	▲療養環境減算(Ⅱ)	50円
重度認知症疾患療養体制加算(Ⅱ)	400円または200円	経口維持加算(1ヵ月につき)	800円または1,000円
●サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	44円	自立支援促進加算(1ヵ月につき)	560円
●夜間勤務等看護加算(Ⅳ)	14円	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	80円
療養食加算(1食につき)	12円	●科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	120円
栄養マネジメント強化加算	22円	●安全対策体制加算(入所時のみ)	40円
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	100円	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	20円または10円

※地域区分として総単位数に10.68円が掛けられます。

C 特別診療費

初期入所診療管理料	500円	特定施設管理料(1日につき)	500円
●感染対策指導管理料	12円	理学療法(1回につき)	246円または172円
●褥瘡対策指導管理料(Ⅰ)(1日につき)	12円	作業療法(1回につき)	246円または172円
●褥瘡対策指導管理料(Ⅱ)(1ヵ月につき)	20円	言語聴覚療法(1回につき)	406円または284円
重症皮膚潰瘍指導管理加算	36円	理学療法士等リハビリ体制強化加算(1回につき)	70円
医学情報提供料	440円または580円	理学療法等情報活用加算(1ヵ月につき)	66円
薬剤管理指導料	700円	短期集中リハビリテーション実施加算(1日につき)	480円
特定薬剤管理指導加算	100円	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(1日につき)	480円
薬剤管理指導情報活用加算	40円	摂食機能療法(1日につき)	416円

自己負担が高額になったとき、給付が受けられます

A + B + C の月額合計が下の表の限度額を超えた場合(高額介護サービス費)、必要な手続きを経て給付が受けられます。対象となる方は、各市町村からお知らせが届きます。同じ世帯にサービス利用者が複数いる場合は全員の1割の利用者負担金を合計します。

●自己負担の限度額(月額)

区 分		世帯の限度額	個人の限度額
生活保護受給者の方等		15,000円	
世帯全員が 市民税非課税		24,600円	
市民税 課税世帯	前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方等	24,600円	15,000円
	課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円	
	課税所得380万円(年収約770万円)以上～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円	
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上		140,100円	